川北町農業活性化協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川北町では確実に担い手への農地集積が進んでいます。実需者ニーズに応じた高品質水稲・麦・大豆生産技術の確立のもと担い手に集積した団地化を推進し、収量や品質の安定化を図っている。また、不作付け地を解消するため備蓄米・加工米・新規需要米に取組むとともに、レンゲ等の地力増進作物・なす等の園芸作物を地域振興作物として作付拡大を推進している。しかしながら、農業者の高齢化のさらなる進展・新規就農者の減少等から生産体制の脆弱化が課題となっている。

2 作物ごとの取組方針

国の4つの改革を受け、地域・集落の担い手や農地など地域の実情を踏まえた上で、次の3項目を基本方針として、「担い手の育成」及び「水田フル活用」を進める。

- 1 生産数量目標の範囲内で主食用米の作付を最大限推進
- 2 麦、大豆、園芸作物等の産地戦略作物の作付拡大、産地育成の推進
- 3 非主食用米(備蓄米、加工用米、新規需要米、飼料用米、輸出用米)の作付拡大

(1) 主食用米

「うまい・きれい石川米づくり運動」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、本町主力品種である「コシヒカリ」については、今まで以上に気象変動、特に高温障害に的確に対応することで、1等米比率の更なる向上を進める。

また、コシヒカリへの作付偏重とならないよう拡大傾向にある業務用需要にも対応できる「ゆめみづほ」等2次銘柄の作付を拡大するなど、生産数量目標の範囲内で需要に対応した生産を最大限に行う。

(2) 非主食用米

非主食用米は、湿田など、麦・大豆などの畑作物の作付が困難な地域においても取組が可能であり、現有の機械装備が活用できることから、品目毎の需要に応じて最大限に作付を推進する。

① 備蓄米・加工用米

備蓄米、加工用米については、主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の 農業者でも対応が容易であるとともに産地交付金も措置されている。

一方で備蓄米は国の入札での落札が、また、加工用米も実需の確保が前提となるため 生産枠の確保を図り、非主食用米の中で優先的に作付を進める。

② 飼料用米

平成28年度は、多収性専用品種の種子不足などから、作付はさほど伸びない見込みであるが、今後とも主食用米の作付面積の削減が見込まれることから、多収性専用品種の実証圃の設置や、飼料用米の実需者となる畜産農家の確保を進める。

JA共同乾燥施設などの利用計画の見直しや流通体制を整理した上で、備蓄米、加工用米、その他の新規需要米の需給動向も踏まえて、作付の段階的な拡大を目指す。

③ 輸出用米·WCS用稲 等

輸出用米については、香港・シンガポールを中心に和食ブームを背景として日本米需要が年々高まっており、輸出先での販売動向等を踏まえ、需要に応じて作付を推進する。 WCS用稲については、耕種農家と畜産農家との連携を進め、WCS用稲の作付につなげる。

(3) 麦•大豆

麦・大豆については、本町転作における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、共同利用施設の整備、実需者に対する安定供給を行ってきた。

また、水田の高度利用を図り、所得の向上を図る観点から、麦・大豆を導入し水稲との輪作体系を構築することは重要であることから、今後とも、産地戦略枠を活用して、 作付の団地化、水田の高度利用を進め、生産の拡大を図る。

また、麦・大豆ともに品質・単収が全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策の徹底など基本技術を着実に励行するほか、麦については、消雪後施肥の実施、大豆については、「里のほほえみ」の品質・単収の向上を図る。

(4) 産地戦略作物 等

産地戦略枠を活用して、戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稲農家や集落営農組織でも取り組みやすく、機械化対応が可能であるねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎの5品目のほか、従来から地域特産物として、なすを「産地戦略作物」と位置づけ、町、JA等関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。

また、作付けに当たり、明渠などの設置により排水対策の徹底を図る。

(5) 不作付地の解消

調整水田等不作付地について、「人・農地プラン」の策定・見直し時に集落で話し合い を進め、日本型直接支払制度や産地交付金等を活用して、作物作付、地力増進、景観形 成等を進め、不作付地の解消に努める。

作物(水田)	平成25年度の	平成28年度の作付			平成30年度の目標		
作物(小田)	作付面積(ha)	予定面積(ha)	増減 (対H25)	対H25比 (%)	作付面積(ha)	増減 (対H28)	対H28比 (%)
水 稲	591.3	578.2	▲ 13.1	▲ 2.2	572.9	▲ 5.3	▲ 0.9
主食用米	557.5	534.2	▲ 23.3	▲ 4.2	522.9	▲ 11.3	▲ 2.1
非主食用米	33.8	44.0	10.2	30.1	50.0	6.0	13.6
飼料用米		5.0	5.0		5.0		
米粉用米							
WCS用稲	0.7		▲ 0.7	▲ 100.0			
加工用米	16.4	16.0	▲ 0.4	▲ 2.4	15.0	▲ 1.0	▲ 6.3
うち二毛作							
備蓄米	16.7	22.0	5.3	31.7	25.0	3.0	13.6
輸出用米		1.0	1.0		5.0	4.0	400.0
麦	96.8	147.9	51.1	52.8	150.0	2.1	1.4
うち二毛作							
大麦	96.8	147.9	51.1	52.8	150.0	2.1	1.4
うち二毛作							
小麦							
うち二毛作							
大豆	42.3	59.1	16.8	39.8	63.0	3.9	6.6
うち二毛作	8.9	40.4	31.5	353.5	25.0	▲ 15.4	▲ 38.1
飼料作物							
そば							
うち二毛作							
産地戦略作物	1.3	1.5	0.2	15.4	1.7	0.2	13.3
ねぎ	0.2	0.2			0.3	0.1	50.0
かぼちゃ		0.2	0.2		0.2		
ブロッコリー	0.1	0.1			0.2	0.1	100.0
にんじん							
知事特認作物(ナス)	1.0	1.0			1.0		
	3.5	2.3	▲ 1.2	▲ 34.9	5.3	3.0	135.2
野菜		1.0	1.0		1.2	0.2	
花き・花木		0.2	0.2		0.3	0.1	50.0
たまねぎ					0.1	0.1	
果樹		0.1	0.1		0.2	0.1	276.6
雑穀							
地力増進	3.5	1.0	▲ 2.5	▲ 71.1	3.5	2.5	250.0
景観形成							
その他							
水田計(作付延面積)	735.2	789.0	53.8	7.3	792.9	3.9	0.5
うち二毛作面積	8.9	40.4	31.5	353.5	25.0	▲ 15.4	▲ 38.1
(水田作付実面積)	726.3	748.6	22.3	3.1	767.9	19.3	2.6
合 計(作付実面積)	726.3	748.6	22.3	3	767.9	19.3	2.6

[※] ラウンドの関係で、合計、小計が内訳と一致しない場合がある。

平成28年度に向けた取組及び目標

川北

取組	対象作物	取 組	分類	指標	平成25年度	平成28年度	28年度の
組番号			*		(現状値)	(目標値)	支援の有無
1	麦(水田)	担い手への集積	1	集積面積	96.8 ha	147.9 ha	有
2	大豆(水田)	担い手への集積	1	集積面積	42 .3 ha	59.1 ha	有
3	産地戦略作物	生産の拡大	ゥ	栽培面積	1.3 ha	6.0 ha	有

※「分類」

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組 イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組 ウ 地域特産品など、ニーズの高い産品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 担い手育成・確保の考え方

今後育成すべき農業者については、「認定農業者」「人・農地プランによる担い手」「農業生産 法人及び集落営農組織」の更なる育成を目指し、川北町、能美農業協同組合及び、その他関 係機関と連携を取りながら支援する。

また、支援対象の重点化及び明確化を図るため、担い手リストを作成し、順次更新を行う。